

2017年度 修士論文

東日本大震災後3年間における
スポーツを活用した支援活動の類型化

Classification of Support Activities Utilizing Sport
for Three Years after the Great East Japan Earthquake

早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科
スポーツ科学専攻 スポーツビジネス研究領域

5016A003-1

伊坂 友宏
Isaka, Tomohiro

研究指導教員： 間野 義之 教授

目次

第一部 研究小史

I	東日本大震災	1
1.	東日本大震災による被害と現在.....	1
2.	東日本大震災における健康被害.....	4
II.	災害とスポーツ	6
1.	東日本大震災によるスポーツ界への影響	6
2.	東日本大震災におけるスポーツを通じた支援活動	7
III.	社会的支援の概念	11
IV.	研究小史のまとめ	12
	引用参考文献（研究小史）	13

第二部 修士論文

I.	背景	17
1.	東日本大震災とその影響.....	17
II.	先行研究の検討	19
1.	社会的支援の概念.....	19
2.	災害時における社会的支援に関する先行研究	20
III.	研究目的と意義	21
1.	研究目的	21

2.	研究意義	21
3.	語句の定義	22
IV.	研究方法	23
1.	本研究のフレームワーク	23
2.	分析対象の選定	24
3.	分析の手続	25
V.	結果	27
1.	有形の支援	27
2.	情緒的支援	28
3.	情報的支援	29
VI.	考察	31
VII.	結論	34
VIII.	研究の限界	34
	引用参考文献（修士論文）	36

第一部

研究小史

I 東日本大震災

1. 東日本大震災による被害と現在

2011年3月11日14時46分、南三陸を震源とするマグニチュード9.0、宮城県栗原市での最大震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強のほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で地震が観測されるという国内観測史上最大規模の地震である東北地方太平洋沖地震（以下、東日本大震災）が発生した。またこの地震に伴い、最大波高9.3m以上^{※1}、最大遡上高40.1m、浸水域561km²にも上る大津波²⁾³⁾を観測するなど東北地方から関東地方北部の太平洋を中心に北海道から沖縄にかけて広い範囲で津波を観測した。また地震や津波によって、東京電力福島第一原子力発電所で事故（以下、原発事故）も発生し、地震と津波による影響が比較的少なかった地域においても深刻な影響を与えている⁴⁾。そしてこの未曾有の大震災によって、死者19,575人（震災関連死の死者^{※2}3,647人含む⁶⁾）、行方不明者2,577人（2017年9月1日現在）⁵⁾と報告がされている。このように、地震の直接的な被害と津波による被害に加えて、原発事故による被害によって、被災地域の多くの人々は甚大な影響を受け、今でもなおその影響を受け続けている人が数多く存在している。

復興庁は「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」で2012年12月時点において、家屋等流出地位や原子力災害の警戒区域等の一部を除き、主要なライフライン・公共サービスの応

※1 観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある。

※2 復興庁は「震災関連死の死者」を、「東日本大震災による負傷の悪化等により亡くなられた方で、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった方」と定義している（実際には支給されていない方も含む）。

急復旧は完了し、公共インフラの本格復旧・復興の段階に移行していることを報告している

7).そして2017年12月現在,2011年度から2020年度までの10年間を復興期間と定めたうち,2011年度から2015年度までの「集中復興期間」5年間が終了し,2016年度から2020年度までの5年間を「復興・創世期間」として,復旧・復興が進められている.東日本大震災発生から6年9カ月が経過した2017年12月時点において,未だ77,436人の被災者が避難所で生活を送っている⁸⁾(図1).

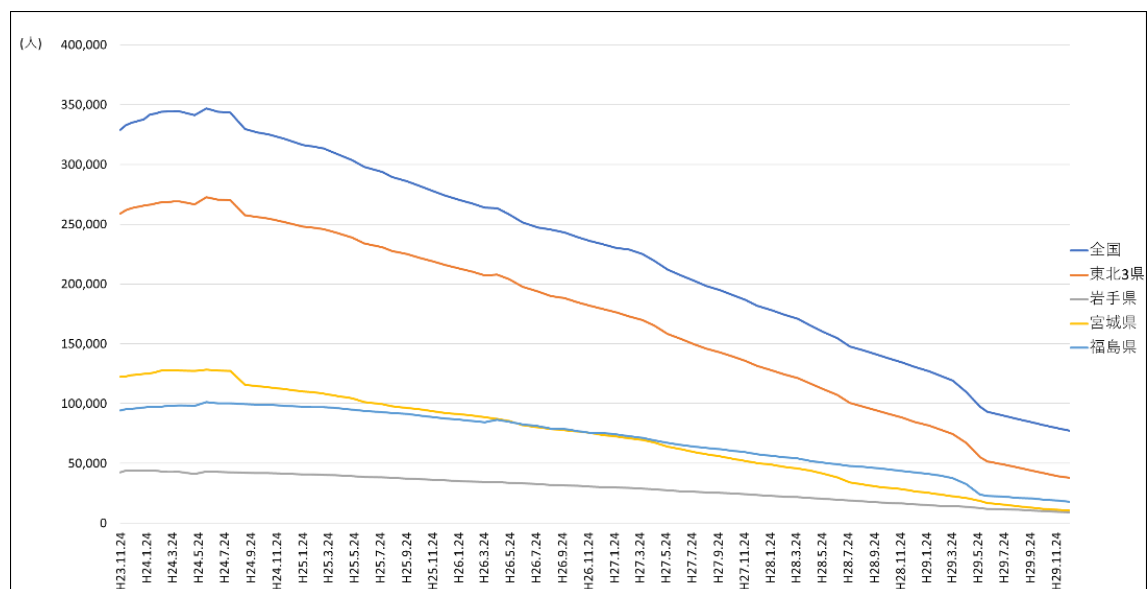


図1 東日本大震災後の避難者数の推移

(2011年11月24日～2017年12月12日発表分)

※復興庁「全国の避難者等の数」より著者作成

また公共インフラの復旧・復興状況について、表1に示した通り、すべての項目において約9割は着工に至っているものの復旧・復興の完了には至っていないことが読み取れる。またこの進捗状況には、福島県の避難指示区域は原則として除かれている⁹⁾。

表1 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況			
項目・指標名		着工	完了
安心・安全のための 基盤整備関係	海岸対策	89%	36%
	海岸防災林の再生	98%	45%
	河川対策（直轄区間）	100%	100%
	河川対策（県・市町村管理区間）	92%	92%
	下水道（復旧）	100%	100%
	（復興）	84%	0%
	水道施設（通常査定）	100%	97%
	（特定査定）	78%	7%
	道路（直轄区間）	99%	99%
	道路（県・市町村管理区間）	94%	94%
交通関係	道路（復興道路・復興支援道路）	100%	49%
	鉄道	97%	97%
	港湾	98%	98%
	空港	100%	100%
	復興まちづくり		
	防災集団移転促進事業（地区）	99%	94%
復興まちづくり	防災集団移転促進事業（戸数）	99%	93%
	土地区画整理事業（地区）	100%	34%
	土地区画整理事業（戸数）	100%	53%
	漁業集落防犯機能強化事業（地区）	100%	86%
	漁業集落防犯機能強化事業（戸数）	100%	86%
	災害公営住宅	94%	85%
	津波復興拠点整備事業	100%	42%
	造成宅地の滑動崩落防止	100%	100%
	医療施設	100%	100%
	医療機能の回復	97%	97%
	学校施設等	98%	98%

※「東日本大震災からの復興の状況に関する報告 2017年11月」より著者作成

そして原発被害の影響を受けた福島県の避難指示区域に設定されていた飯舘村¹⁰⁾や川俣町¹¹⁾が2017年3月31日に、浪江町と富岡町¹²⁾が4月1日に避難指示が解除された。これまでに2014年には田村市¹³⁾、川内村東部¹⁴⁾、2015年には楢葉町¹⁵⁾、2016年には葛尾村、川内村、南相馬市が解除されている¹⁶⁾。しかし復興庁や原子力被災自治体が行った住民意向調査の帰還意向に関して、飯舘村¹⁷⁾や大熊町¹⁸⁾などにおいて「戻りたいと考えている」人が非常に低いこと

に加え、世帯構成別に見たとき、65 歳以上だけの世帯が全体の割合や 18 歳未満のいる世帯の割合よりも高くなっている。そして避難指示が解除されたことにより、帰還者の生活環境や高齢者福祉、産業の再開に向けた整備¹⁹⁾などの新たな課題も出てくることが推測される。

このように現在においても全国に避難者が多く存在していることや公共インフラの復旧・復興が未だ完了には至っていないこと、避難指示解除によって新たな課題が出てくるなど、今後においても復旧・復興への取り組みは長期化されることが予想される。

2. 東日本大震災における健康被害

本谷（2013）²⁰⁾は、「東日本大震災の被災者・避難者の多くは、心身両面においてさまざまな健康問題を抱えている。心理的側面では、被災体験や家族・知人の喪失に伴う PTSD 症状の出現、抑うつ、不安、焦燥、怒りの増加などが挙げられる。一方、身体的側面では、睡眠障害、血圧上昇、生活習慣病の発症・悪化、頭痛や腹痛を代表とする心身症などが挙げられる。震災がもたらしたこのような健康問題は、震災直後の急性期のみならず、中長期においてもみられる大きな問題であり、被災者に対する継続的なアプローチが必要である。とりわけ、今回の震災では、大震災のほか津波や原発事故のために、避難を強いられている人が多数であり、被災そのものから受けるストレスに加えて、避難に伴って生じるストレスも被災者・避難者の抱える健康問題に多大な影響を与えている」と述べている。

また中島（1995）²¹⁾は「災害がもたらす精神的苦痛はより深く、その後の立ち直りは計り知れない程長く、精神的影響は長く残ることが考えられる。特に不意打ちの災害ではショック作用が極めて強く、精神的立ち直りに影響を及ぼす」ことを述べている。

これらのことから、「心のケア」が必要だとされ、復興庁は今後の復旧・復興における課題の一つとして挙げ、子どもの心の健康状態を把握するための調査や子どもの発育状況やストレス状況等の調査研究を実施されている²²⁾。

山本（2016）²³⁾は、震災直後から開催されてきたスポーツイベントのうち心のケアを目的に実施したものの新聞記事やインターネットを活用して集計し、報告している。その結論として「心のケアを目的として行ったスポーツイベントの具体的な効果を研究することで、心身に現れる病状の回復と予防にスポーツを活用できる」と述べている。泉水ら（2012）²⁴⁾は、東日本大震災の被災者に対して運動を活用したところのケア活動を行い、被災者の感想等から大規模災害時のところのケア活動の一手段としても運動は効果的であったとし、今後も継続的な支援と追跡調査の必要性を述べていた。

以上のように、震災の影響で多くの被災者が健康被害を被っていることがされる。特に心理的側面については震災直後だけではなく、中長期の期間でも被害を受けることから支援も継続的に行っていく必要があり、それに際して新たなプログラム等の開発も期待される。

Ⅱ. 災害とスポーツ

1. 東日本大震災によるスポーツ界への影響

原ら（2011）²⁵⁾は、東日本大震災によるスポーツイベントの中止および延期の事例を整理し、日本スポーツ界が受けた影響について明らかにしている。その中で、東日本大震災のスポーツへの影響として、「スポーツイベントの中止・延期や代表選考が不可能になることによる『強化』の面での影響、テレビ放送の中止や観戦が不可能になることによる『普及』の面、そしてスポンサー収入やチケット収入の減少などによる『資金獲得』の面での影響がある」と考察しており、スポーツ界にも大きな損害を被ったことを指摘している。山内（2012）²⁶⁾は東日本大震災後に予定されていたランニング・イベントのうち中止になったイベントについて調査し、機会損失となったランナーの実数を明らかにしている。イベントが中止となった要因として、物理的にイベント開催に支障が出たことと被災地や被災者への配慮という観点で中止されたイベントが多いことを示唆している。早乙女（2012）²⁷⁾は、東日本大震災後に予定されていたウォーキングイベントの開始事例と中止事例に着目し、イベントを開催するか中止にするかの判断とその後の対応、その結果生じた問題について明らかにしている。小川（2011）²⁸⁾は、東日本大震災後に岩手、宮城、福島、茨城各県のスポーツ大会開催状況やスポーツ活動状況について調査を行い、「震災発生当初はスポーツ活動を自粛するべきという世論もあったが、むしろ被災した当事者がスポーツ大会活動・大会の開催を望んでいた」と、いわゆる「自粛ムード」について被災地域での実態を明らかにし、加えて「その一方で、被災者の生活支援を最優先する方向による、学校や公共のグラウンドが次々に仮設住宅で埋められ、体育館は行政機関や支援物資保管場所になって、子どもたちが運動・スポーツ活動をする場所がなくなってくることが分かった。」と述べており、災

害発生後において、運動・スポーツ活動の優先度が相対的に低くなり、子どもたちの運動・スポーツ環境が制限されていることを明らかにしている。

このようなことから、多くの人が運動・スポーツの機会を失ったことで、体力低下や筋力低下などの健康被害にも影響を及ぼしていることが推察される。子どもたちのみならず大人においても同様のことが起こり得ることが考えられる。

また、試合や大会などのスポーツイベントが中止・延期および日程または会場変更が行われたが、スポーツ組織やアスリートは今回の震災に対して、自分たちのできることは何かを自問自答し、様々な活動を展開している。次節ではそのような支援活動について概観する。

2. 東日本大震災におけるスポーツを通じた支援活動

東日本大震災後、多くのスポーツ組織やアスリートが支援を呼びかけたことから、日本のみならず世界のスポーツ界にまで支援の輪は広がり、これまでに様々な支援が行われてきた。本節ではこれまでに様々な主体が行ってきた支援活動を概観していく。

【プロスポーツリーグ】

東日本大震災復興支援のプロ野球 12 球団チャリティーマッチが 2 日、各地で開催された。その中で、日本ハムの斎藤佑樹投手と楽天の田中将大投手が並んで義援金を募るなど各地で募金活動が行われた²⁹⁾。

【チーム】

東日本大震災の被災者を支援するため、サッカー J1 の神戸と浦和、プロ野球・西武の選手たち

が16日、街頭での募金活動を始めた³⁰⁾。

フットサルのFリーグ「デウソン神戸」(神戸市)が、岩手県の東日本大震災の被災地を支援する活動を続けている。同県花巻市を拠点とするFリーグの「ステラミーゴいわて花巻」と協力して避難所に物資を届け、サッカー教室を開いて子供たちと交流³¹⁾。

【スポーツ関連団体】

日本サッカー協会は東日本大震災の復興支援を目的に、サッカー日本代表とJリーグ選抜のチャリティーマッチが大阪・長居スタジアムで開催された³²⁾。

兵庫スケート協会はフィギュアスケートのトリノ五輪女子金メダリストの荒川静香、バンクーバー五輪男子銅メダルの高橋大輔選手らによるチャリティー演技会を開催され、会場ではチャリティーオークションも実施され、収益金は被災地へ送られる³³⁾。

東日本大震災の復興支援としてフランスのラグビー連盟から招待された中学生12人が、20日から9日間の日程で同国に遠征している³⁴⁾。

東日本大震災の復興支援を目的としたサッカーの慈善試合が25日、東京・国立競技場で行われ、発起人となった澤穂希(INAC神戸)らロンドン五輪で銀メダルを獲得した女子日本代表「なでしこジャパン」を中心とした新旧のスターがピッチ上で共演し、クリスマスの夜を彩り、試合の入場料収入は、被災地のスポーツ環境の整備などに使われる³⁵⁾。

スポーツ用品大手のアシックス(本社・神戸市)は5日、東日本大震災で両親を亡くした子供が満19歳になるまで、自社の運動用品を無償で提供すると発表した。子供が好きなスポーツの道具やユニホーム、シューズなど、1人が1年間に一通りそろえられるよう最大10万円分を、

あしなが育英会などを通じて贈る³⁶⁾。

スポーツを通じて被災地の復興を支援する「オリンピックデー・フェスタ in 田老」が、岩手県宮古市田老のグリーンピア三陸みやこで開かれた。地元の小学生や仮設住宅の住民ら約 100 人が、ロンドン五輪出場者らと交流した³⁷⁾。

【アスリート個人】

「地震救済チャレンジ『TEAM JAPAN』」と銘打つネットでの募金活動を開始。災害支援活動を専門とする団体に 10 万円を寄付し、ファンにも呼びかけた³⁸⁾。

ルーク・ドナルドは、バーディー 1 回につき、5,000 ドル（約 41 万 5,000 円）を被災地に送ることを決め、バーディー 21 回、イーグル 1 回をマーク。イーグルはバーディー 2 回の扱いで計 23 回分となり、義援金は 11 万 5,000 ドル（約 954 万 5,000 円）となった³⁹⁾。

石川遼は、国内ツアーと海外メジャーの獲得賞金全額及び、バーディー（イーグル含む）数に応じた額を寄付する⁴⁰⁾。

女子テニスの世界的スター、マリア・シャラポワ選手が、東京・有明テニスの森公園で岩手、宮城、福島の前被災 3 県の小学生から高校生 44 人と、ボールを打ち合って交流した⁴¹⁾。

【スポーツイベント】

第 93 回全国高校野球選手権大会は、東日本大震災の被災地支援を掲げ、「がんばろう！ 日本」をスローガンに開催され、大会期間中は義援金の募金活動も球場内 5 カ所で実施された⁴²⁾。

大阪マラソンは、出場する 3 万人の全ランナーがチャリティーに参加するのが大きな特徴だ。

チャリティー募金は、大会への参加条件となっており、第1回は1人500円、第2回の今回は1000円以上としている。東日本大震災の復興支援などの8つのテーマを設定し、ランナーが寄付先を選んで協力する。ランナー以外の一般からの募金も可能で、第1回は総額約1,920万円が寄せられた。⁴³⁾

以上のように、社会的に認知度の高いスポーツ組織やアスリートなどが、様々な形で支援の実施を行っていることが見て取れる。これらを類型化していくうえで、社会的支援の概念を用いることを検討していく。

Ⅲ. 社会的支援の概念

社会的支援は、個人に実際の援助の提供や必要な時に愛情やケアを受けられる社会的関係の輪に定着させる社会的相互作用として定義されている (Barrera, 1986 ; Hobfoll & Stokes, 1988)

6). この一般的な定義には、社会的定着（他者との関係の量と種類）、支援の受け入れ（実際の援助の受け入れ）、支援の知覚（必要時に利用できる援助への信頼）という3つの側面がある。これらの側面は互いに関連しているが概念においては独立している。これまで社会的支援は2つの要因から成り立っている。一つは「情報源」で、災害からのストレスを経験しているような被災者は主に家族や友人や隣人、宗教団体等で構成された非公式なネットワークからの情報に依存している。二つ目の「形式」は Cutrona と Russell (1990) の最適なストレス支援への適合のモデルによって説明されている。このモデルはストレスの性質と連動させて、異なる支援の形式を検討することの重要性を強調している。ストレスが制御不能な場合は受容や慰め（情緒的支援）が最も有効であり、ストレスが制御できる場合には、指導と助言（情動的支援）が最も有効であるとしている。ストレスが価値ある資産の損失も伴う場合は、その損失を補う支援（有形の支援）も必要としている。これまでの研究においても、被災者に対する各形式の支援の重要性が示されている。大災害による損失や心的外傷、死別を被災者が経験することを考慮すると情緒的支援は重要であるとしている。災害の復旧は多くの場合、現実的な問題を解決することや効果的に救援機関を利用することに依存していることから、情動的支援も同様に必要としている。有形の支援は災害後、避難所や食料、道具、設備、その他の支援を見つけるために優先して行われる支援であるとしている¹¹⁾。

IV. 研究小史のまとめ

以上、東日本大震災とその被害および影響、スポーツ組織やアスリートの活動など、各種資料および先行研究を概観してきた。

東日本大震災は国内観測史上最大規模となり東北地方沿岸を中心に甚大な被害に見舞われた。現在においても避難者が多数いることや公共インフラの整備など復旧・復興は未だ完了していない。加えて、避難指示区域が徐々に進められてきている。それに伴う新たな課題が出てくるなど、被災地域の復旧・復興期間は今後も多くの時間を要することが予想される。

また東日本大震災によって健康被害とりわけ心理的側面に対する取り組みが求められている。またスポーツ界においてもスポーツイベントの中止や延期、日程および会場の変更などによって、経済的に影響があったことや子どもたちの運動・スポーツ活動機会や実施環境が減少した。それに伴う健康被害も懸念される。このような様々な問題に対して、スポーツ組織やアスリートは「自分には何ができるのか」を自問自答しながら、様々な活動を実施してきている。しかしこうした活動の全体像は体系的に整理されていない。

東日本大震災において実施されたスポーツを活用した支援活動を類型化することで、今後起こり得る災害の準備・対策のための一助となることが期待される。またスポーツ組織やアスリートおよびその他の民間組織などがスポーツを用いて支援活動を行う際に、適切な支援形態を選択するうえでの一助となり得る。

これまでに様々な支援活動が実施されてきたことに加え、事例研究も見られるにもかかわらず、東日本大震災後に実施されたスポーツを活用した支援活動を類型化した研究はされておらず、過去の災害についての学術的な知見を蓄積することは意義深いと考える。

引用参考文献（研究小史）

- 1) 気象庁；災害時地震・津波速報 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震, 2011 年 8 月 17 日.
- 2) 日本気象協会；平成 23 年（2011）東北地方太平洋沖地震津波の概要（第 3 報）.
- 3) 国土地理院「津波による浸水範囲の面積（既略値）について（第 5 報）」
- 4) 本谷亮；東日本大震災被災者・避難者の健康増進, 行動医学研究, Vol.19, No.2, 68-74, 2013.
- 5) 消防庁；平成 23 年（2011）東北地方太平洋沖時地震（東日本大震災）について（第 156 報）, 2017 年 9 月 8 日.
- 6) 復興庁；東日本大震災における震災関連死の死者数, 2017 年 12 月 26 日.
- 7) 復興庁；東日本大震災からの復興の状況に関する報告, 2012 年 12 月.
- 8) 復興庁東日本大震災復興対策支援本部；全国の避難者等の数, 2011 年 11 月 9 日～2017 年 12 月 12 日発表分.
- 9) 復興庁；東日本大震災からの復興の状況に関する報告, 2017 年 12 月.
- 10) 原子力災害対策本部；飯館村における避難指示区域の解除について, 2016 年 6 月 17 日.
- 11) 原子力災害対策本部；川俣町における避難指示区域の解除について, 2016 年 10 月 28 日.
- 12) 原子力災害対策本部；浪江町・富岡町における避難指示区域の解除について, 2014 年 3 月 10 日.
- 13) 原子力災害対策本部；田村市における避難指示区域の解除について, 2016 年 10 月 28 日.
- 14) 原子力災害対策本部；川内村における避難指示区域の解除について, 2015 年 9 月 12 日.
- 15) 原子力災害対策本部；楢葉町における避難指示区域の解除について, 2016 年 8 月 7 日.

- 16) 原子力災害対策本部；葛尾村・川内村・南相馬市における避難指示区域の解除について，
2016 年 5 月 31 日.
- 17) 復興庁，福島県，飯舘村；飯舘村住民意向調査報告書，2016 年 3 月.
- 18) 復興庁，福島県，大熊町；大熊町住民意向調査報告書，2016 年 3 月.
- 19) 原子力委員会；福島避難指示区域の現状と課題，2015 年 8 月.
- 20) 本谷亮；東日本大震災被災者・避難者の健康増進，行動医学研究，Vol.19, No.2, 68-74, 2013.
- 21) 中島登美子；自然災害におけるソーシャルサポート，山梨県立看護短期大学紀要，第 1 巻，
第 1 号，pp.37-47, 1995.
- 22) 復興庁；復興の状況と取組，2016 年 3 月.
- 23) 震災復興とスポーツイベントー2020 東京大会におけるスポーツを通じた心のケアの役割ー，
スポーツ産業学会，Vol.26, No.1, pp.165-169, 2016.
- 24) 泉水ら；東日本大震災における運動を活用したこころのケア活動ー岩手県大槌町での実践
ー，日健教誌，第 20 巻，第 2 号，pp.111-118, 2012.
- 25) 原章展，平田竹男；東日本大震災がスポーツイベントに与えた損害に関する研究，スポー
ツ産業学研究，Vol.21, No.2, pp.195-205, , 2011.
- 26) 山内やよい，中村好男；東日本大震災が“ランニング・イベント”に与えた影響，スポーツ産
業学研究，Vol.22, No.1, pp.245-248, 2012.
- 27) 早乙女誉，中村好男；東日本大震災がウォーキングイベントに与えた影響ー開催か中止か
の判断を下した後の対応と問題ー，スポーツ産業学研究，Vol.22, No.1, pp.179-185, 2012.

- 28) 小川宏 ; 東日本大震災後のスポーツ大会実施状況と被災地のスポーツ活動状況に関する調査, 福島大学研究年報, 別冊, 緊急の調査研究課題, pp.54-58, 2011.
- 29) 野球の底力, 見せよう 東日本大震災支援 プロ野球・チャリティーマッチ 2 日, 朝日新聞, 朝刊, 2011 年 4 月 3 日.
- 30) 東日本大震災:心寄せて 広がる支援の輪 選手ら募金活動, 毎日新聞, 朝刊, 2011 年 3 月 17 日.
- 31) F リーグ神戸 復興アシスト 花巻と協力サッカー教室など, 読売新聞, 朝刊, 2011 年 8 月 17 日.
- 32) ニッポンみんなでピッチの全力, 届け サッカー日本代表 VS. J 選抜, 4 万人沸く ; 朝日新聞, 朝刊, 2011 年 3 月 30 日.
- 33) 支援通信 東日本大震災 【大阪】, 朝日新聞, 朝刊, 2011 年 4 月 1 日.
- 34) 仏ラグビー連盟が震災復興支援, 宮城などの中学生招待, 「元気を取り戻す一助に」, 日本経済新聞, 夕刊, 2011 年 9 月 21 日.
- 35) 東日本大震災:サッカー慈善試合 なでしこ, クリスマス彩る, 毎日新聞, 朝刊, 2012 年 12 月 7 日.
- 36) 東日本大震災:アシックス, 震災遺児を支援 19 歳まで運動用品を無償提供, 毎日新聞, 朝刊, 2011 年 4 月 6 日.
- 37) 岩手の子供らと五輪選手が交流, 読売新聞, 朝刊, 2013 年 2 月 17 日.
- 38) アスリート発, 支援の輪 東日本大震災, 朝日新聞, 夕刊, 2011 年 3 月 15 日.

- 39) 東日本大震災：心寄せて ゴルフ ドナルド,「バーディーで寄付」好結果に, 毎日新聞, 朝刊, 2011 年 4 月 6 日.
- 40) ゴルフツアー本格始動 男子 頂点へ混戦必至 その 1=特集, 読売新聞, 朝刊, 2011 年 4 月 27 日.
- 41) 東日本大震災：女子テニス・シャラポワ選手, 被災の子と交流ラリー, 毎日新聞, 朝刊, 2012 年 12 月 26 日.
- 42) 日大三が優勝 10 年ぶり 2 度目, 光星に 11-0 第 93 回全国高校野球選手権大会 , 朝日新聞, 夕刊, 2011 年 8 月 20 日.
- 43) 大阪マラソン 2012 支援広げる 3 万人の走り 25 日号砲, 読売新聞, 夕刊, 2012 年 10 月 21 日.
- 44) Norris, F.H., et. al. ; Postdisaster social support in the United States & Mexico: conceptual & contextual considerations, Hispanic Journal of Behavioral Sciences, Vol. 23, No. 4, pp.469-497, 2001.

第二部

修士論文

I. 背景

1. 東日本大震災とその影響

2011 年 3 月 11 日に発生した国内観測史上最大規模の地震である東北地方太平洋沖地震（以下、東日本大震災）、および大地震の伴う大津波、福島第一原子力発電所の事故（以下、原発事故）によって、東北地方を中心とした広範囲の地域に甚大な被害をもたらした。震災発生から 6 年 9 カ月時点においても 77,436 人¹⁾の被災者が避難生活を送っている、また公共インフラの復旧・復興状況について、約 9 割は着工しているものの、完了には至っていない²⁾。また 2014 年から徐々に避難指示が解除となり、新たな課題も出てきていることなど、被災地域の復旧・復興には未だ長い時間を要することが予想される。

東日本大震災の発生により、被災者や避難者の心身両面に様々な健康被害をもたらしている。とりわけ今回の震災は大地震のほか、津波や原発事故のため、多数の人が避難を強いられ、被災そのものから受けるストレスに加え、避難に伴って生じるストレスも多大な影響を与えている³⁾。また災害がもたらす精神的苦痛はより深く、その後の立ち直りに要する時間は計り知れないほど長く、精神的影響は長く残ることが考えられる⁴⁾。

またスポーツ施設などの損壊・倒壊などの影響やスポーツ活動に関わる組織の人材や財政などのソフトの面における影響といった直接的な影響だけに留まらず、被災地域を含めた国民の運動・スポーツ活動に対する意欲を低下させた⁵⁾。

そして災害から復興を遂げるためには、包括的な支援ネットワークが必要であることが指摘されている⁶⁾。このようなネットワークは家族や友人を含む被災者で生活する人々で構成された即席の社会的団体であるが、この団体以外の社会的組織の人々も含めて構成されることが望ま

れている⁶⁾。

こうしたことから、社会的組織として知名度の高いスポーツ組織やアスリートは地域や住民を深刻な災害から復興させる助けとなることが考えられる。例えば、公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人日本トップリーグ連携機構の4団体は、東日本大震災で被災したすべての子どもたちのこころの回復を応援する「東日本大震災復興支援スポーツこころのプロジェクト」を展開している⁷⁾。またスノーアスリートが主体となって進めた被災地復興支援プロジェクトである「I LOVE SNOW」/One's Hands は防寒具募集 HP を立ち上げ、全国から寄贈された6万点の物資を被災地まで送った⁸⁾。ダルビッシュ投手（レンジャーズ）は被災地に義援金5000万円を送った⁹⁾。このように様々な主体によるプロジェクトの立ち上げやアスリート個人での活動など、様々な支援活動が実施されているが、東日本大震災後に実施されたスポーツを活用した支援活動の全体像は体系的に整理されていない。そこで社会的支援の概念を用いて支援活動の類型化について、検討を進めていくこととする。

Ⅱ. 先行研究の検討

1. 社会的支援の概念

社会的支援は、個人に実際の援助の提供や必要な時に愛情やケアを受けられる社会的関係の輪に定着させる社会的相互作用として定義されている (Barrera, 1986 ; Hobfoll & Stokes, 1988). この一般的な定義には、社会的定着 (他者との関係の量と種類)、支援の受け入れ (実際の援助の受け入れ)、支援の知覚 (必要時に利用できる援助への信頼) という 3 つの側面がある。これらの側面は互いに関連しているが概念においては独立している。これまで社会的支援は 2 つの要因から成り立っている。一つは「情報源」で、災害からのストレスを経験しているような被災者は主に家族や友人や隣人、宗教団体等で構成された非公式なネットワークからの情報に依存している。二つ目の「形式」は Cutrona と Russell (1990) の最適なストレス支援への適合のモデルによって説明されている。このモデルはストレスの性質と連動させて、異なる支援の形式を検討することの重要性を強調している。ストレスが制御不能な場合は受容や慰め (情緒的支援) が最も有効であり、ストレスが制御できる場合には、指導と助言 (情動的支援) が最も有効であるとしている。ストレスが価値ある資産の損失も伴う場合は、その損失を補う支援 (有形の支援) も必要としている⁶⁾。これまでの研究においても、被災者に対する各形式の支援の重要性が示されている。大災害による損失や心的外傷、死別を被災者が経験することを考慮すると情緒的支援は重要であるとしている。災害の復旧は多くの場合、現実的な問題を解決することや効果的に救援機関を利用することに依存していることから、情動的支援も同様に必要としている。有形の支援は災害後、避難所や食料、道具、設備、その他の支援を見つけるために優先して行われる支援であるとしている¹¹⁾。

2. 災害時における社会的支援に関する先行研究

Norris ら (2001) ⁹⁾は、災害時における社会的支援について「有形の支援」「情緒的支援」「情
報的支援」があるとしている。Kaniasty and Norris (1995) ¹⁰⁾は、ハリケーン・ヒューゴ発生の
12 カ月後に 1000 人の被害者と非被害者に対して、ハリケーン後に受けた社会的支援について
調査し、被害者は「有形の支援」「情緒的支援」「情報的支援」を受けていたことを明らかにして
いる。また Inoue and Havard (2015) ¹¹⁾は災害時（人為災害と自然災害）におけるスポーツ組織
やアスリート個人の支援活動について内容分析を用いて支援活動の類型化を行い、「有形の支援」
と「情緒的支援」の支援形態が行われてきたことを明らかにしている。このように、災害を対象
とした研究では「有形の支援」と「情報的支援」はどの災害においても実施されている支援であ
ることが推察される。そして、Norris ら (2001) ⁹⁾は「情報的支援」についてはあまり言及され
ない支援活動であることを述べている。

また Inoue and Havard (2015) ¹¹⁾は人為災害や自然災害など多くの災害の事例を対象とし、
社会的支援の概念を用いて、災害時におけるスポーツ組織やアスリートによる支援活動を体系
的に分類している。しかし東日本大震災のように地震や津波および原発事故で被災地域に甚大
な被害を及ぼし、長期にわたる支援が必要とされる災害のみを対象とした研究は見受けられな
い。

Ⅲ. 研究目的と意義

1. 研究目的

本研究では、東日本大震災後3年間におけるスポーツを活用した支援活動の支援形態について、新聞記事の内容分析を通して明らかにすることを目的とする。

2. 研究意義

社会的意義として、日本は災害大国と言われ、今後も首都直下地震や南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模災害の発生が予見されている¹²⁾。これらの災害に備えるうえでも、支援活動を体系的に整理することは、スポーツ組織やアスリートまたは民間組織などがスポーツを用いて支援活動を行う際に、適切な支援形態を選択するうえでの一助となり得る。また東日本大震災から6年10カ月が経過し（2018年1月12日現在）、震災の風化が問題となっている。本研究で未曾有の被害をもたらした東日本大震災に着目することで、現在の被災地の状況や震災への防災意識などに目を向けるための一助となることを期待する。

これまで政府や自治体、民間組織およびスポーツ組織やアスリートは東日本大震災への支援活動を実施してきたことに加え、様々な事例を取り上げた研究もなされている。しかし東日本大震災における支援活動を類型化した研究はされておらず、過去の災害についての学術的な知見を蓄積することは意義深いと考える。

3. 語句の定義

本研究における「支援」は「恵まれた人から、困っている人たちへの一方的な施し」¹³⁾と定義する。すなわち、被災地域外から被災地域内への活動を意味する。具体的には、被災地内の総合型地域スポーツクラブが被災地で行った支援活動は対象外とした。ただし、被災地を拠点とするプロスポーツチームについては、協力者と検討した上で、知名度の高いスポーツ組織やアスリートは社会的に影響力を持つものであり被災地域の人々に影響を与えられると判断したため分析対象として採用した。

IV. 研究方法

1. 本研究のフレームワーク

本研究では、東日本大震災後の3年間においてスポーツを活用した支援活動の支援形態を明らかにするため、新聞記事の内容分析を用いて明らかにする。研究のフレームワークとして図1に示した手順で分析を行った。

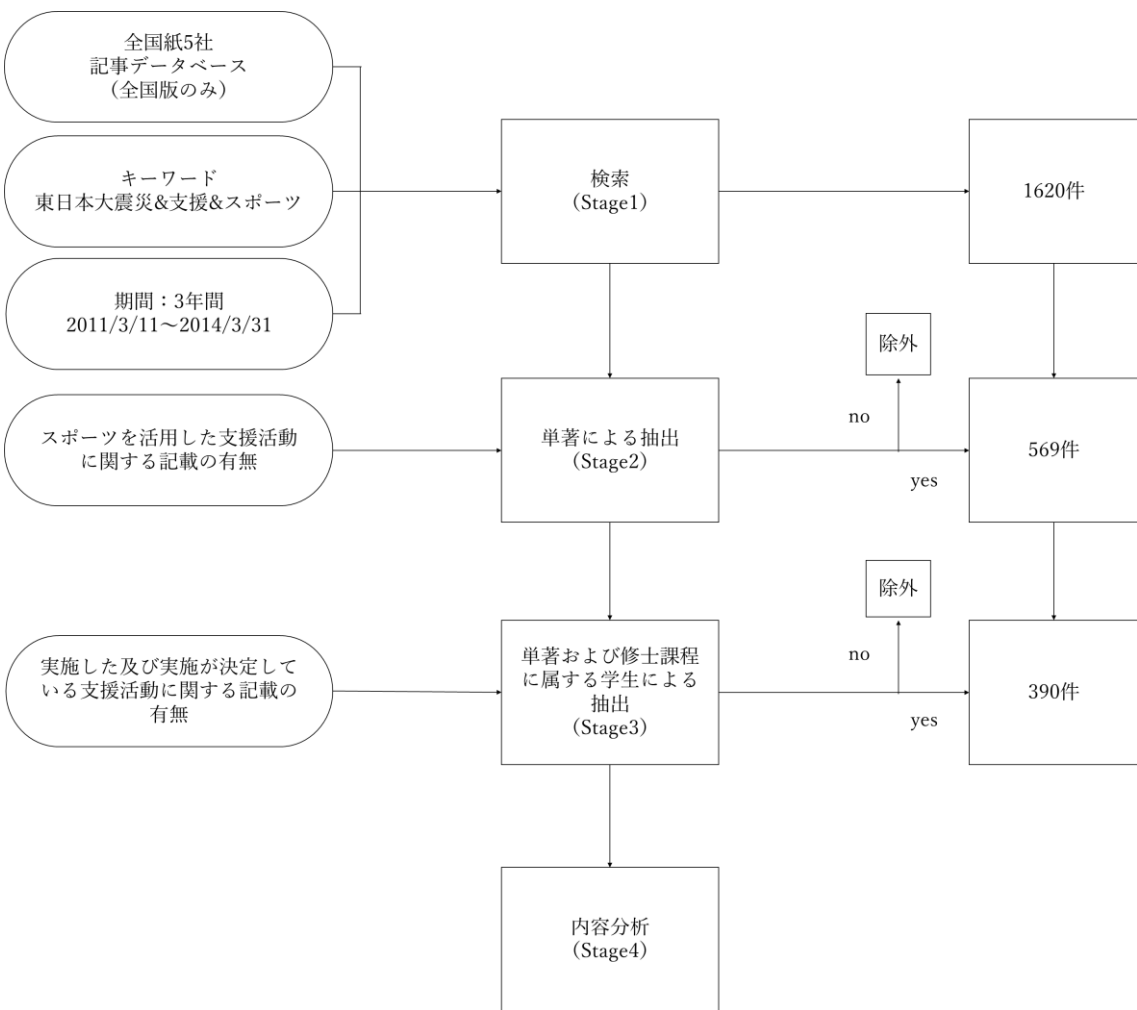


図1 本研究の分析手順

2. 分析対象の選定

調査対象は、朝日新聞、産経新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の全国紙の記事とした。

5つの全国紙は、早稲田大学図書館および図書室継続受入している新聞リストのうち、記事データベースへのアクセスが可能であったものである。マスメディアの中で、インターネットが普及する現在においても、各新聞社の報道がインターネットの発信源となっていることから、新聞社の中核メディアとしての役割や期待は高い¹⁴⁾。よって、本研究ではスポーツによる被災地復興支援活動事業を網羅的に把握するために新聞記事を調査対象として選択した。また新聞はデータベース化が進んだことで記事の利用が容易になり、新聞記事のような文章型データを分析するための方法も発達しつつあるので、現代では分析が容易となっている¹⁵⁾。

対象期間を2011年3月11日から2014年3月31日までの3年間とした。その理由は以下のとおりである。東日本大震災の被災地域である岩手県と宮城県においては震災直後に各県の自治体によって復興計画が策定されている。岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画(2011)¹⁶⁾において2011年度から2018年度までの8年間を全体計画期間とし、実施計画において2011年度から2014年度までの3年間を「第1期～基盤復興期間～」としている。そして宮城県震災復興計画(2011)¹⁷⁾においては復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とし、また全体で10年間の計画期間を3期に区分し、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させるために、2011年度から2014年度の3年間を「復旧期」としている。また震災発生後の3年間は今後の復興計画を進めていく中で、重要な期間であることが述べられている¹⁸⁾。このようなことから、2011年3月11日から2014年3月31日までの3年間を採用した。

検索のキーワードは、まず東日本大震災に関する記事を抽出するために「東日本大震災」

(163470 件) で検索した。その中で、支援に関する記事を抽出するために「支援」を追加した (37239 件)。さらに、スポーツに関する記事を抽出するために「スポーツ」を追加した結果、1620 件の記事が抽出された。なお「支援」については多数の類義語が存在するが、「復興支援」「支援事業」「物的支援」「支援物資」など、支援活動が網羅的に検索できると判断したことから採用した。

次に抽出された全 1620 件の記事内容を手作業で確認し、スポーツを活用した支援活動に関する記載の箇所にマークを入れ、569 件の記事内容および該当箇所を抜粋した。そして対象記事は、支援活動が実施されたおよび実施が決定していると判断されたものを抽出した。抽出に際しては、スポーツ経営学を専攻とした修士課程に属する学生とともに 2 名で実施し、最終的に 390 件の記事を分析対象とした。

なお、1 件の記事に実施されたおよび実施が決定されていると判断できる箇所とできない箇所が混在している場合、判断できる箇所が含まれているため分析対象記事として扱うこととしたが、判断できない箇所にはマークを入れ、その箇所については分析対象外となるよう配慮した。また本研究において支援活動の総数を把握することは目的としていないため、各紙間および同紙面内で重複している場合においても、それぞれ 1 つの支援活動として扱った。

3. 分析の手続

本研究では収集した記事データを基に内容分析を行った。内容分析においても、恣意性を排除するために対象記事の選定と同様の学生の 2 名にて分析を行うこととした。まず、単著が 390 件の記事データからそれぞれの文章を意味単位で細分化し、702 の初期コードを作成した。スポー

ツ経営学を専攻とした修士課程に属する学生とともに、単著が新聞記事の内容からどのようにしてコード作成に至ったのかを確認したうえで、より適切に内容が説明できるように初期コードの修正を行った。修正した初期コードを 25 のサブカテゴリに分類し、12 のカテゴリに分類した。この分析結果を踏まえ、スポーツ経営学を専攻とした修士課程に属する学生とともに、各カテゴリ内の整合性および結果の妥当性の確認をした。確認をする過程において、より適切な活動形態を説明するためにカテゴリの名称および定義の修正を行った。最後に、災害後の社会的支援の種類に基づいて 3 区分に当てはまるように分類したところで分析を終了した。

V. 結果

内容分析の結果、東日本大震災後3年間のスポーツを活用した支援活動には12の支援形態が存在することが明らかとなった。それらの支援形態は、災害後の社会的支援の種類に基づいて、8つが有形の支援、3つが情緒的支援、1つが情動的支援に分類された。（表1）

1. 有形の支援

有形の支援は、金銭や避難所、その他の物資の提供を含む災害による損失を補うための資源を提供する支援活動を指す⁶¹⁾。

表1に示したように、「資金提供」「資金調達・提供（イベント収益）」「資金調達・提供（商品収益）」「資金調達・提供（募金）」「物資調達・提供」「ボランティア」「避難所」そして「スポーツ環境整備」の8つの支援形態が確認された。

「資金提供」は、スポーツ組織やアスリートの有する経済的資金を被災地へ提供する支援形態を指す。「資金調達・提供」は、スポーツ組織やアスリートの内部の資金ではなく、外部から資金を調達し、その資金を被災地復興のために提供する支援形態を指す。「資金調達・提供」は、資金の調達手段によって3つに細分化されている。「資金調達・提供（イベント収益）」は、復興支援を目的として開催された既存または新規の大会や試合、スポーツイベントの参加費や入場料などを資金源として被災地へ提供する支援形態である。「資金調達・提供（商品収益）」は、復興支援を目的として開催されたチャリティーオークションや復興支援に関連したチャリティーグッズを販売し、その売上金を資金源として被災地へ提供する支援形態である。「資金調達・提供（募金）」は、アスリートなどの社会的影響力を持つ人物が大会や試合、スポーツイベントな

どのスポーツ現場や街頭において募金活動を行うことやインターネットを活用した募金サイトを設立することで資金を募り、被災地へ提供する支援形態である。「物資調達・提供」は、スポーツ組織やアスリートの呼びかけによって食糧や衣類、日用品、血液、スポーツ用品などの支援物資を調達し、被災地へ提供する支援形態を指す。「ボランティア」は、スポーツチームやアスリートが被災地にむけて、全国各地から調達された食糧や衣類、その他支援物資の運搬を担うことや被災した施設の清掃などのボランティア活動に参加する支援形態である。「避難所」は、災害における避難者のために、被災地外のプロスポーツチームのホームスタジアムやスポーツ施設を開放し、避難者の受け入れを行う支援形態を示している。「スポーツ環境整備」は、スポーツ活動に必要なグラウンドや付帯施設の整備にあたる支援形態である。

2. 情緒的支援

情緒的支援は、災害後における被災者の福利を向上させる助けとなる受容や慰安を与える支援活動を指す⁶⁾¹¹⁾。

表1に示したように、「現地訪問」「スポーツ交流」「招待」の3つの支援形態が確認された。

「現地訪問」は、アスリートや監督、コーチなどのスポーツ組織関係者が被災地を訪問し、被災者を激励する支援形態を示している。「スポーツ交流」は、災害による精神的な健康被害に対して、被災地内外でスポーツ教室やアスリート派遣などを行い、スポーツを通じてアスリートとの交流を行う支援形態を指す。「招待」は、スポーツ組織やアスリートによって、被災地内外で開催される大会やスポーツイベントへの参加またはプロスポーツチームの試合観戦に被災者を招待する支援形態を指す。

3. 情動的支援

情動的支援は、災害の影響を受けた被災者が、災害後にどのような行動をとるべきかを理解する助けとなる助言や指導を行う支援活動を指す⁶⁾¹¹⁾。

表1に示したように、「プログラム作成・提供」の1つ支援形態が確認された。

「プログラム作成・提供」は、災害によるエコノミー症候群や体力・筋力低下などの身体的な健康被害に対して、被災者の健康維持・増進のためにプログラムを作成し、現地での実践および指導を行うことで、継続的な運動実施ができるようにする支援形態である。

表1 東日本大震災後3年間におけるスポーツを活用した支援活動の分類

社会的支援	支援形態	定義
有形の支援	資金提供	スポーツ組織及びアスリートの有する資金の一部を被災地へ提供する。
	資金調達・提供 (イベント収益)	復興支援を目的として開催された大会や試合、スポーツイベントを通して得られた収益の一部を被災地へ提供する。
	(商品収益)	復興支援を目的として開催されたチャリティーオークションや復興支援に関連したチャリティーグッズなどの販売を通して得られた売上金を被災地へ提供する。
	(募金)	大会、スポーツイベントなどのスポーツ現場や街頭、インターネットを活用した募金活動を通して、資金を調達し、被災地へ提供する。
	物資調達・提供	スポーツ組織やアスリートによって調達された食糧や衣類、日用品、血液、スポーツ用品などの支援物資を被災地へ提供する。
	ボランティア	食糧や衣類、その他支援物資の運搬や施設の清掃などボランティア活動に参加する。
	避難所	災害における避難者のためにホームスタジアムやスポーツ施設を開放する。
情緒的支援	スポーツ環境整備	被災地にスポーツ活動に必要なグラウンドや付帯設備の整備を行う。
	現地訪問	アスリートや監督、コーチなどのスポーツ組織関係者が被災地を訪問して被災者を激励する。
	スポーツ交流	災害による精神的な健康被害に対して、被災地内外でスポーツ教室やアスリート派遣などを実施し、スポーツを通じてアスリートとの交流を行う。
	招待	スポーツ組織やアスリートによって、被災地内外で開催される大会やスポーツイベントへの参加またはプロスポーツチームの試合観戦に被災者を招待する。
情報的支援	プログラム作成・提供	災害による身体的な健康被害に対して、被災者の健康維持・増進のためにプログラムを作成し、現地での実践および指導を行うことで、継続的な運動実施ができるようにする。

VI. 考察

本研究は、東日本大震災後 3 年間ににおけるスポーツを活用した支援活動の支援形態を明らかにすることを目的に新聞記事の内容分析を行った。その結果、災害後の社会的支援の分類に基づいて、有形の支援、情緒的支援、情動的支援のいずれかに分類される 12 の異なる支援形態が明らかになった。

有形の支援として特定された支援活動は、東日本大震災直後から行われているスポーツ組織やアスリート個人による CSR としての活動と類似している¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾²²⁾。また政府や自治体のみならず企業や NPO・NGO などの民間組織において実施された支援活動とも類似していた⁴⁾¹⁶⁾¹⁷⁾²³⁾。このように災害後におけるスポーツを活用した支援活動は、政府や自治体、民間組織およびスポーツ組織やアスリート個人による CSR としての活動と同形態の支援活動を実施していることが示唆された。

また政府や自治体の支援活動には公平性の確保、地域のニーズへの対応や支援実施までに時間を要するといった問題⁴⁾²³⁾や災害時や緊急時に地域住民をサポートしてくれるはずの行政機関そのものが地震や津波でその機能を失い、被災した多くの人々に救援、救助活動が行われるまでかなりの時間を要したという問題²⁴⁾が指摘されている。このような問題に対し、インターネットやソーシャルメディアの活用した支援活動が有効であったと指摘されている。具体的には、スポーツ組織やアスリートらが被災地復興支援を目的に開設したインターネット募金サイトによる資金調達²⁵⁾や SNS に支援物資やボランティア募集に関する投稿をすることによって、全国から多くの支援物資の調達やボランティア確保において有効に使用されていた⁸⁾²⁴⁾。このようにスポーツ組織やアスリートがインターネットを通して募金を呼びかけたこと²⁵⁾や多くのフォロー

一を持つ個人が動くことで、情報がより効率よく拡散された²⁶⁾。よって、一定のファンを有するスポーツ組織や社会的影響力をもつアスリートがインターネットや SNS などのソーシャルメディアを通して情報を発信することは、情報の効率的な拡散につながり、効果的であったと考えられる。

情緒的支援として特定された支援活動もまた、スポーツ組織やアスリート個人の CSR としての活動と類似していた¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾²²⁾。Funk ら (2009)²⁷⁾によると、個人が直接のスポーツ観戦から得られる経験は興奮や自尊心、気晴らしなどの心理的なベネフィットをもたらすことを示している。またスポーツイベントに参加することが個人の心理的なニーズを満たすのに役立つことを指摘している。このことから、大会やスポーツイベントへの参加および試合観戦などの気晴らしする機会を被災者に提供することで、過酷な被災地での日常生活から逃れることができると推察される。

また有名なチームやアスリートの成功は観戦者に自身や集団としての自尊心を高めることができることを述べている²⁷⁾²⁸⁾。同様に、チームアイデンティフィケーションを向上させることは、心理的な福利に影響を及ぼすことが示されている²⁹⁾³⁰⁾。このことから Inoue and Havard (2015)¹¹⁾はチームやアスリートは情緒的支援を提供するために設計された特定の活動を実施することを通して、心理的なベネフィットを提供するための能力を活用することにより、災害後の復興に貢献できることができると推察している。このように被災者が支援活動において社会的影響力を持つチームやアスリートと関わることで被災者へ心理的な福利を与えることが推察される。

情動的支援に該当する支援形態においては、被災地外の大学や非営利法人が避難者の健康維持・増進に対する運動プログラムを作成し、被災地での実践を通して継続的な運動を推進するた

めの指導やプログラム提供が行われる例が見られた。例えば立命館大学スポーツ健康科学部の「被災地中学生に対するスポーツ教育支援プログラム」（文部科学省の平成 23 年度「復興教育支援事業」として採択）の取り組みが当てはまる³⁴⁾。立命館大学は 2011 年 7 月に岩手県大船渡市から子供の心やからだの健康面のサポートの必要性を受け、運動プログラムの提案、教本と DVD を作成した。そして連携協定に基づき、大船渡市や岩手県の教育委員会を介して、大船渡市のみならず岩手県内の全中学校に配布されている³⁵⁾。中村（2012）³⁶⁾は災害後のスポーツ活動環境の復旧・復興には、被災地域の自治体単独の努力では質的にも量的にも限界があり、スポーツ基本法で謳われている関係者間の相互連携が不可欠であることを指摘している。このことから災害時におけるスポーツ活動環境などの有形のものだけでなく無形の情報に関する支援も行われていたと考えられる。

さらに、災害時における地域のスポーツコミュニティが重要な役割を果たすことが指摘されている¹¹⁾²⁴⁾³¹⁾³²⁾。Gajewski ら（2011）³³⁾は、災害からの復興を成功させるには地域主導の活動が必要であると述べている。また Inoue and Havard（2015）¹¹⁾は、支援活動の多くは被災地域外のスポーツ組織によるものであることに加え、これらの活動は自然と短期間のものとなっており、今後は長期的な活動を確実なものにすることが重要であると指摘している。このことから、スポーツを活用した支援活動を被災地域のスポーツ組織と連携して実施することが望まれる。これにより、地域スポーツ組織の自主的な運営の助けになることが目指され、今後は被災地域内のニーズに合った支援活動を実施することが期待される。本研究では被災地域内を拠点とするスポーツ組織の支援活動は対象から除外したため、今後は被災地域内で実施されたスポーツを活用した支援活動についても研究の蓄積が期待される。

VII. 結論

本研究では、東日本大震災後3年間におけるスポーツを活用した支援活動の支援形態を明らかにすることを目的とし、記事データベースへアクセスが可能であった全国紙5社から2011年3月11日から2014年3月31日の3年間の記事の内容分析を行った。その結果、東日本大震災後3年間におけるスポーツを活用した支援活動として、12の支援形態が存在することが明らかとなり、それぞれが災害後の社会的支援の種類に基づいて、8つが有形の支援、3つが情緒的支援、1つが情報の支援に区分された。

VIII. 研究の限界

本研究の限界として、内容分析で扱うデータとして全国紙および全国版のみを使用した点が挙げられる。渡辺（2011）³⁷⁾は全国紙と地方紙のシェアの視点から、日本の新聞の東日本大震災報道を検討する際には、全国紙だけでなく県紙の報道についても検討しなければならないと指摘している。石巻日日新聞は、「大手新聞社がそれぞれ、被災地域外の読者の要求に合わせて配信する情報機能が柱であるのに対して、地域紙としての報道は、今回は被災者、通常であれば、地域内の読者の要求に強く応えるものであるべきである」と地方紙の役割を述べている³⁸⁾ことから、被災地支援活動においてより多く記事、より詳細な記載で掲載されていることが予想される。今後は被災者側の視点を含めて調査することが求められる。

2点目は記事データ抽出のために使用したキーワードや記事抽出の方法が挙げられる。Inoue and Havard (2015)¹¹⁾は網羅的に検索をするために、特定の災害の名称と主要なアメリカや国際的なスポーツ組織やイベントの名称を組み合わせて検索し記事を抽出していた。本研究におい

ても「支援」の類義語を用いることや「スポーツ」においても各競技種目の名称を用いるなど、様々なキーワードを組み合わせることで、より多くの支援活動を抽出することができたと考えられる。

3点目は、対象期間を3年と設定した点が挙げられる。復興庁では2011年度から2020年度までの10年間を復興期間と設定し、2011年度から2015年度までの5年間を「集中復旧期間」としている。この期間を用いて調査した際、本研究の結果とは異なる可能性は否定できない。なお、本研究では東日本大震災発生から3年間のスポーツを活用した支援形態を明らかにしたが、震災から4年目以降においての支援活動および支援形態を明らかにし、比較することでどの時期にどのような支援が必要であるか、スポーツ組織やアスリート個人ではどのようなかわり方ができるかなど、今後は縦断的な調査が行われることが期待される。

4点目は、本研究における「支援」として「恵まれた人から、困っている人たちへの一方的な施し」と定義したため、被災地域を拠点とするスポーツ組織の取り組みは除外した。今後は「支援」の定義について検討した上で、調査を進めることが求められる。

引用参考文献（修士論文）

- 1) 復興庁東日本大震災復興対策支援本部；全国の避難者等の数, 2011 年 11 月 9 日～2017 年 12 月 12 日発表分.
- 2) 復興庁；東日本大震災からの復興の状況に関する報告, 2017 年 12 月.
- 3) 本谷亮；東日本大震災被災者・避難者の健康増進, 行動医学研究, Vol.19, No.2, 68-74, 2013.
- 4) 中島登美子；自然災害におけるソーシャルサポート, 山梨県立看護短期大学紀要, 第 1 巻, 第 1 号, pp.37-47, 1995.
- 5) 小石原誠；災害被災地におけるスポーツ復興支援活動が参加者に与える影響—岩手県におけるイベントを事例として—, 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科, 修士論文, 2013.
- 6) Norris, F.H., et. al. ; Postdisaster social support in the United States & Mexico: conceptual & contextual considerations, Hispanic Journal of Behavioral Sciences, Vol. 23, No. 4, pp.469-497, 2001.
- 7) スポーツこころのプロジェクト概要, <http://www.sports-kokoro.jp/pc/outline.php> (2018 年 1 月 11 日最終閲覧).
- 8) 加藤清孝；スノーアスリートたちによる被災者支援—「I LOVE SNOW」/One's H&s プロジェクト—, スポーツ産業学会, Vol.22, No.1, pp.227-235, 2012.
- 9) 発信箱：パブリックイメージ, 毎日新聞（大阪）, 2011 年 5 月 2 日.
- 10) Kaniasty, K., & Norris, F. ; In search of altruistic community: Patterns of social support mobilization following Hurricane Hugo, American Journal of Community Psychology, 23, 447-477, 1995.

- 11) Inoue. Y & Cody T Havard, ; Sport & disaster relief: a content analysis, Disaster Prevention & Management, Vol.24 , No.3, pp.355-368, 2015.
- 12) 中央防災会議 ; 大規模地震防災・減災対策大綱, 2014 年 3 月.
- 13) 池田雅之, 小木曾俊 ; 被災地における教育の再生「鎌倉てらこや」「全国てらネット」の復興支援活動から, 震災後に考える 東日本大震災と向き合う 92 の分析と提言, 初版, 株式会社早稲田大学出版, pp.813-821, 2015.
- 14) 日本新聞協会 ; 新聞の公共性～私たちはこう考えます～, 2013 年 6 月.
- 15) 樋口耕一 ; 現代における全国紙の内容分析の有効性—社会意識の探索はどこまで可能か—, 行動計量学, 第 38 巻, 第 1 号, pp.1-12, 2011.
- 16) 岩手県 ; 岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画, 2011.
- 17) 宮城県 ; 宮城県震災復興計画, 2011.
- 18) 宮城県 ; 第 1 回宮城県震災復興会議議事録, 2011 年 5 月 2 日.
- 19) Babiak, K., Mills, et. al. ; An investigation into professional athlete philanthropy: why charity is part of the game”, Journal of Sport Management, Vol. 26, No. 2, pp. 159-176, 2012.
- 20) Babiak, K. & Wolfe, R. ; More than just a game? Corporate social responsibility & super bowl, Sport Marketing Quarterly, Vol. 15, No. 4, pp. 214-222, 2006.
- 21) Breitbarth, T. & Harris, P. ; The role of corporate social responsibility in the football business: towards the development of a conceptual model, European Sport Management Quarterly, Vol. 8, No. 2, pp. 179-206, 2008.

- 22) Inoue, Y., et. al. ; CSR & the bottom line: analyzing the link between CSR & financial performance for professional teams, *Journal of Sport Management*, Vol. 25, No. 6, pp. 531-549, 2011.
- 23) 稲継裕昭, 大谷基道 ; 災害復旧・復興をめぐる広域自治体連携, 震災後に考える 東日本大震災と向き合う 92 の分析と提言, 初版, 株式会社早稲田大学出版, pp.519-528, 2015.
- 24) 司東道雄, 他 ; NPO 法人フォルダにおける被災地支援活動と地域コミュニティの再生, スポーツ産業学研究, Vol.22, No.1, pp.237-244, 2012.
- 25) アスリート発, 支援の輪 東日本大震災, 朝日新聞 (夕刊) , 2011 年 3 月 15 日.
- 26) 小林啓倫 ; 災害とソーシャルビジネス 混乱, そして再生へと導く人々の「つながり」, マイコミ新書 (東京) , 2011.
- 27) Funk, D.C. et. al. ; Measuring the motives of sport event attendance: bridging the academic-practitioner divide to understanding behavior, *Sport Marketing Quarterly*, Vol. 18, No. 3, pp. 126-138, 2009.
- 28) Trail, G. & James, J. ; The motivation scale for sport consumption: assessment of the scale's psychometric properties, *Journal of Sport Behaviour*, Vol. 24, No. 1, pp. 108-127, 2001.
- 29) Branscombe, N.R. & Wann, D.L. ; The positive social & self-concept consequences of sports team identification, *Journal of Sport & Social Issues*, Vol. 15, No. 2, pp. 115-127, 1991.
- 30) Wann, D.L. ; Understanding the positive social psychological benefits of sport team identification : the team identification– social psychological health model, *Group Dynamics: Theory, Research, & Practice*, Vol. 10, No. 4, pp. 272-296, 2006.

- 31) Wicker, P., et. al. ; Organizational resilience of community sport clubs impacted by natural disasters, *Journal of Sport Management*, Vol. 27, No. 6, pp. 510-525, 2013.
- 32) 永松昌樹, 船越達也, 永浜明子 ; 大災害時に総合型地域スポーツクラブが果たす公益財としての役割に関する調査研究—クライストチャーチ大震災の地元スポーツクラブの取り組みから—, 笹川スポーツ財団スポーツ政策研究, 第 1 巻, 1 号, pp.130-139, 2011.
- 33) Gajewski, S. et. al. ; Complexity & instability: the response of nongovernmental organizations to the recovery of Hurricane Katrina survivors in a host community, *Nonprofit & Voluntary Sector Quarterly*, Vol. 40, No. 2, pp. 389-403, 2011.
- 34) 立命館大学 ; 立命館大学スポーツ健康科学部における東日本大震災復興支援の取り組み—被災地の中学生に対するスポーツ教育支援プログラム—.
- 35) 田原泉 ; 災害弱者である子どもに対する 運動介入の重要性 —中学校に対するスポーツ教育支援プログラム, 学術の動向, 2017.
- 36) 中村裕司 ; スポーツガバナンスにおける好循環・連携・協働の分析枠組み—震災復興へのスポーツ貢献—, 宇都宮大学国際学部研究論集, 第 34 号, pp.25-34, 2012.
- 37) 渡辺良智 ; 新聞の東日本大震災, 青山学院女子短期大学, 紀要, 第 65 編, 2011.
- 38) 亀井有希 ; 東日本大震災の震災地におけるスポーツ文化復興プロセスに関する一考察 石巻日日新聞の記事分析を通じて, 日本体育大学紀要, 42, (1), 9-24, 2012.